

平成 20 年 7 月 30 日

各 位

会社名 トランスデジタル株式会社
 代表者氏名 代表取締役社長 後藤 幸英
 (JASDAQ・コード番号: 9 7 1 2)
 問合せ先 管理本部長 鈴木 康平
 電話番号 0 3 - 6 8 5 8 - 2 1 0 0

新株予約権の大量行使に関するお知らせ

平成 20 年 7 月 28 日に発行いたしました当社第 13 回乃至第 25 回新株予約権について、本日、下記のとおり行使が行われましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の行使報告

- (1) 新株予約権の名称 トランスデジタル株式会社第 13 回新株予約権
 トランスデジタル株式会社第 15 回新株予約権
 トランスデジタル株式会社第 16 回新株予約権
- (2) 行使日 平成 20 年 7 月 30 日
- (3) 行使価額 1 株あたり 8 円 (当初行使価額 8 円)
- (4) 行使新株予約権個数 23 個 (1 個当たりの目的となる株式数 1,000,000 株)

(内訳)

T D 戦略投資事業組合	2 3 個
--------------	-------

- (5) 交付株式数 23,000,000 株
 (平成 20 年 7 月 29 日現在の発行済株式総数に占める割合 5.5%)
 (平成 20 年 7 月 29 日現在の発行済株式総数 415,053,885 株)
- (6) 行使価額総額 184,000,000 円
- (7) 新株予約権の行使総数 150 個
- (8) 新株予約権の未行使総数 500 個

2. 資金使途

今回の予約権行使により調達いたしました 184 百万円の使途につきましては、平成 20 年 7 月 11 日にお知らせいたしました「第三者割当による第 13 回乃至第 25 回新株予約権発行に関するお知らせ (MS ワラントの発行) 2. 調達する資金の額および使途 (2) 調達する資金の具体的な使途」のうち、②子会社であるメディア 241 株における番組制作費等に 100 百万円、⑤当社関連会社のグループ企業との関係強化のための出資金に 84 百万円を充当する予定です。

(1) 資金調達の状況について

(単位: 百万円)

行使日	行使価額総額	調達した資金の充当予定					
		①	②	③	④	⑤	⑥
平成 20 年 7 月 29 日	1,016	240	300	126	-	200	150
平成 20 年 7 月 30 日	184	-	100	-	-	84	-
合計	1,200	240	400	126	-	284	150
平成 20 年 7 月 30 日 にお知らせした資金 充当予定	-	1,000	1,000	500	1,000	1,000	500

※ 平成 20 年 7 月 28 日にお知らせいたしました「第三者割当による第 13 回乃至第 25 回新株予約権（MS ワラント）の行使に対する当社の基本方針」においては、平成 20 年 9 月末までに④中小 I T 関連企業等に対する出資金として 200 百万円を支出する予定であると記載いたしました。しかし、現状において当社持分法適用関連会社である中小企業 IT 支援機構(株)からの紹介等による、具体的な出資予定先等が未確定であるため、他の資金充当先への充当時期を早めて充当する予定であります。

(2) 調達した資金の充当実績状況について (単位：百万円)

充当日	充当金額総額	調達した資金の充当実績					
		①	②	③	④	⑤	⑥
合計	-	-	-	-	-	-	-

※ 現時点において、資金の充当実績はございません。

(注) 調達する資金の具体的な使途の内容

- ①借入金の約定返済及び社債の償還による負債の圧縮による財務体質改善費用
- ②子会社であるメディア 241(株)における番組制作費等
- ③子会社である(株)フォリアルにおける商品仕入代金等
- ④中小 I T 関連企業等に対する出資金として
- ⑤当社関連会社のグループ企業との関係強化のための出資金
- ⑥当社単体経常運転資金

3. 行使日、行使価額、行使価額総額及び発行株式数

行使日	行使価額	行使価額総額	発行株式数
平成 20 年 7 月 29 日	8 円	1, 016, 000, 000 円	127, 000, 000 株
平成 20 年 7 月 30 日	8 円	184, 000, 000 円	23, 000, 000 株
合計	-	1, 200, 000, 000 円	150, 000, 000 株

4. 本日の新株予約権行使後の発行済株式総数および資本金等 (平成 20 年 7 月 30 日現在)

発行済株式総数	438, 053, 885 株
(発行可能株式総数)	970, 000, 000 株)
資本金の額	8, 229, 559, 786 円
資本準備金	2, 150, 497, 091 円

5. 今回の新株予約権の行使に対する当社の考え方

平成 20 年 7 月 28 日にお知らせいたしました「第三者割当による第 13 回乃至第 25 回新株予約権（MS ワラント）の行使に対する当社の基本方針」に記載の通り、本件新株予約権が急激に行使された場合には、当社株式の市場価格に大きな影響が生じるおそれがあることを勘案し、そのような権利行使を行うことのないよう、本日の新株予約権の行使に際しましても、本新株予約権の割当先である T D 戦略投資事業組合と十分協議いたしました。その結果、新株予約権の大量行使により希薄化は生じることになりますが、すでに、平成 20 年 7 月 28 日にお知らせいたしました「第三者割当による第 13 回乃至第 25 回新株予約権（MS ワラント）の行使に対する当社の基本方針」に記載しております具体的な資金使途の詳細および支出計画に従った事業計画を遂行するためには必要な調達資金であると判断いたしました。新株予約権発行後の急激な行使によって希薄化が進んでおり、株主様にはご迷惑をおかけしておりますが、当社といたしましては、主たる資金充当内容が、将来的に当社グループのプロフィットセンターとしての位置づけであるメディア 241(株)に対する資金充当であり、また、当初の事業計画に沿った資金調達ができたという観点から、今回の新株予約権の行使における希薄化の規模は合理性があると考えております。

今後も引き続き、T D 戦略投資事業組合および譲受人に対し、当社の事業計画についてご理解を頂き、事業計画に沿った形での必要な範囲内の資金調達を行うことにより、急激な希薄化が生じることがないように協議してまいります。

また、当社が平成 20 年 7 月 11 日にお知らせいたしました「第三者割当による第 13 回乃至第

25 回新株予約権発行に関するお知らせ（MSワラントの発行）」において記載した資金用途に従い、資金を充当する予定でございます。今回調達しました資金の充当状況およびその効果につきましては、引き続き十分な適時開示を行ってまいります。

以 上